広報

みのぶ

The MINOBU Newsletter No.112

2014 1

人口と世帯

平成 25 年 12 月 1 日現在
（　　）内 前月比

人口	男	女	世帯
13,997 人（▲52）	6,696 人（▲26）	7,301 人（▲26）	5,927 世帯（▲22）

年頭のごあいさつ

身延町長　望月仁司

明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、平成26年の輝かしい新春を、ご家族で健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

安倍政権が発足して一年が経過しました。安倍政権の経済政策の総称としてアベノミクスと命名され、「三本の矢」を推進しております。

実際、超円高は是正され、停滞していた株価は回復してきました。円安により、企業の業績発表で明るいニュースが増えてきました。しかし、4月からは、消費税率の引き上げがされ、景気が一旦落ち込むことが避けられないものとも云われております。

更に、外交問題や原子力発電等、様々な問題が山積しておりますが、過去の政権が取り組みながら達成できなかった、「第3の矢」成長戦略を、しっかり成功させるよう期待するところであります。

昨年の日本に関係する出来事は、9月8日に2020年の夏季五輪の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定された事です。この効果は、これまでの一年先すらも見通せない経済情勢から、七年後が見通せることです。今後の経済への波及効果が期待されます。

山梨県では、9月18日に東海旅客鉄道（JR東海）が、東京都から名古屋市までの区間を対象としたリニア中央新幹線の詳細なルートや駅の位置を明らかにし、県内では甲府市大津町に中間駅を設置、2027年の開業を目指しております。これにつきましても、夢が現実になってきました。

昨年、町内に関係した出来事を申し上げます。

6月26日に富士山が世界文化遺産に登録されました。町内では、本栖湖が富士山世界遺産の構成資産として位置づけられました。『保存』と『活用』、この相反する目的を上手に両立していくことで、世界文化遺産の価値を長く保っていかなければなりません。

悲願の中部横断自動車道が平成29年度には、開通する事が決まりました。また、これと同時に富士北麓との交通の要であります国道300号の一工区隘路部分の改良工事も完了する事になりました。両道路は本町の真ん中を南北及び東西に走る骨格です。これが完成する事により定住及び活性化に結び付く事を大いに期待しております。

「第28回国民文化祭・やまなし2013」が開催され、町内では「国際切り絵コンクール・イン身延　ジャパン」、美術展「工芸」、「小倉百人一首かるた競技全国大会インみのぶ」を開催し、全国の選手の皆様やお客様をお迎えし、町民の皆様には、おもてなしをして戴き大変有難うございました。

今年につきましては、若者の定住促進を目的に現在造成工事を進めている丸滝地内での宅地分譲を実施いたします。区画は、19区画で、平均面積は約350㎡、上下水道完備です。新年度には、ご案内が出来るよう進めております。ぜひ、定住の為にご活用をして頂けるようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして輝かしい年になりますことを心からご祈念申し上げ、新春のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

身延町議会議長　河井淳

あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、ご家族お揃いで穏やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素より身延町議会に対しまして、温かいご理解と、絶大なるご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。皆様にお礼を申し上げるとともに、平成26年、午年の年頭にあたり、議会を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、昨年は、安倍政権のもとでの経済政策「アベノミクス」の効果で、円安、株価の上昇など景気回復の兆しが見えてまいりました。しかし、この経済成長も都市部にとどまり、地方はいまだに厳しい状況にあります。さらに、4月には消費税が5パーセントから8パーセントへと増税となります。この先「アベノミクス」効果が持続し、その影響が、地方にまで及ぶのか不透明でもあります。また、地球温暖化の影響か、時間雨量100ミリメートルを超える豪雨や、猛暑日の増加、過去に経験のない竜巻、大型台風の襲来などの異常気象により、甚大な被害がもたらされました。人命、財産が失われないような防災対策の必要性を、強く感じたところでもあります。

一方、身延町においては、依然として厳しい財政状況に直面しております。さらに、少子高齢化、人口減少、医療費増加など直近の課題が山積しております。これらの課題に対して、町民、行政、議会が一体となり、ひとつひとつ解決していくよう、取り組んでいかなければなりません。

このような中、富士山が世界文化遺産に登録され、富士山周辺では観光客の増加が顕著であります。

平成29年には、中部横断自動車道が開通の予定となっています。それに合わせて国道300号線の改修も予定されるなど、身延町発展に向けての、ひとつの明るい材料と言えると思います。中部横断自動車道の開通により、観光客の増加が期待されるところでありますが、ただの通過点にならないように地域の文化、産業、観光などの資源を有効に活用しながら、観光客誘致を行う必要性があります。

議会におきましては、昨年10月の改選時より、定数を2人減の14人としてスタートしております。議員が創意工夫を重ね、町民の皆様と行政のかけ橋としての役割と責任を自覚し、各常任委員会の活動を、さらに活発に行いながら、一歩前へ進んだ議会改革に取り組んでまいります。

そして、合併10年を迎える身延町が、活気あふれる住みよい町になるよう願っております。

本年も、皆様にとりまして、希望に満ちた輝かしい年でありますことを願い、ご健康とご活躍を心からご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

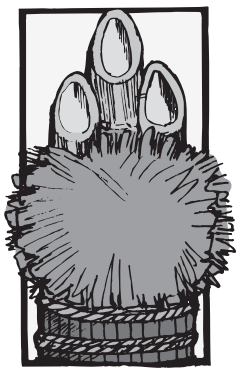

おめでとうございます　各　種　表　彰

県政功績者〔地方自治〕

平林　謙一さん（飯富）

昭和54年旧中富町議会議員に当選以来４期16年にわたり、町政の発展に貢献しました。特に過疎対策として公営住宅の誘致や建設を進めるとともに、地域の医療体制の充実を図るため、病院、老人保健施設の建設に、また、地域の生活道路、側溝や上下水道の基盤整備、教育、商工振興等々地域の発展基盤、環境の確立に尽力し、町民の福祉向上と地域の振興に多大な貢献をするなど、地方自治の発展に尽くした功績は顕著です。行政在任中は、「明るい地域づくり町おこし」の基本理念のもと８年間毎月（96号）行政報告を地域に提供すべく発行しました。鰍沢簡易裁判所民事調停委員、甲府地方裁判所司法委員を歴任され、現在は身延町商工会理事として尽力されています。

山梨県教育功労者

片田　たまゑさん（角打）

昭和36年早川町立都川小学校に採用されて以来、長きにわたり教育活動に力を注がれました。中でも身延町立身延東小学校長時代には、地域と一体になり健全で活力ある学校経営に力を注ぐとともに、ビバ小学生国際理解教育推進校の指定を受け、国際理解教育の充実発展に尽力されました。退職後は、身延町立大河内公民館長を務め社会教育に寄与されました。また身延町民生児童委員としても尽力され、学校教育、社会教育の振興に貢献した功績は顕著であります。

受賞にあたり、「多くの方々の心あたたかいご指導・ご支援のおかげと深く感謝しています。“小さな芽によせる心を”をモットーに頑張った年月でした。本当にありがとうございました」と喜びを語られました。

山梨県文化賞〔奨励賞〕

笠井　正邦（魚山）さん（西嶋）

平成16年から現在まで「やまなし県民文化祭」書道部門専門委員として書道展の円滑な運営に尽力し、県内の書道文化の向上に貢献されました。現在は、山梨県書道会常任理事、山梨県書作家連盟理事、玄遠書道会総務・同師範会副会長を兼任し、それぞれの会の運営発展に貢献するとともに後進の育成指導に努めています。

※山梨県文化賞とは　地域の芸術文化振興に貢献された方、また芸術性、文化性に優れ、他の模範となる方に対して、その活動と功績を称え表彰を行っている。

まちのわだい　－PHOTO STUDIO－

11月11日 卒業証書和紙漉き（町立５保育所）

11月19日 中富デイサービス訪問（静川保育所）

11月29日 クラフトパーク落ち葉プール（久那土保育所）

問い合わせ先：福祉保健課 健康増進担当　☎ 0556-20-4611

いきいき健康ひろば

見直そう！運動習慣

12月号掲載の生活習慣実態アンケート調査から見えてきたのはこんな人…。

峡南太郎さん 45歳 職業 経理事務

糖尿病？ＨｂＡ１ｃ？？よく知らないなぁ…。まだ若いから大丈夫だよな…。

● ＨｂＡ１ｃ（※）という言葉を知らないのは40歳代が一番多い。

※ヘモグロビンエーワンシー：
過去の１～２ヶ月の平均的な血糖状態を示す糖尿病のコントロール指標。

仕事中心。家事は妻や母にお任せだよ。

● 40歳代で家事をする男性は20％と少ない。

運動不足はわかっているけど仕事が忙しいし、運動は好きじゃないなぁ。

● 40歳代は運動不足を感じているが、実際に運動をしている方が最も少ない。

家じゃあゆっくりしたいなぁ…。

● 40歳代は座っている時間が長く、特に男性は座ったり横になったりする時間が長い。

子どもと一緒に時々はプールに行くよ。トレーニングルームも利用してみようかな。

● 運動をしている方は、地域の体育施設で子どもと一緒に運動をしている。

糖尿病にならないためにはどうしたらいいの？？？

⇩

まず一日の活動量を増やしていきましょう！！！

①深呼吸を1日3回続けてみよう

＊ゆっくりとした呼吸で口から「吐いて」鼻から「吸う」を３回繰り返します。
腹式呼吸だとさらに効果的です。

【効果】
・インスリンの分泌が盛んになり血糖値が低下
・交感神経の緊張を抑制し、血圧値が低下
・胃腸の運動が活発化
・内臓のマッサージ効果で、血液循環が改善

②見直そうラジオ体操!
～朝や仕事の合間にやってみよう～

＊ラジオ体操は３分程度で400種類以上ある全身の筋肉をまんべんなく使う有酸素運動で「究極の全身運動」です。
全部はできなくても、朝や仕事の合間、いくつかを組み合わせて実施してもよいでしょう。

【効果】
・肩こりや腰痛が改善
・筋力アップにより脂肪が燃焼
・姿勢の改善や眠りの質が向上

③生活の中で無理なく筋トレしよう

＊歯磨きしながら片足立ち片方１分ずつ
＊バランスボールに座ってテレビ鑑賞
＊皿洗いを手伝いながらスクワット10回
＊子どもと一緒にダイエットゲーム
＊布団の中で足上げ腹筋毎日10回

【効果】
・筋肉への糖の取り込みが進み血糖値が低下
・筋力アップにより脂肪が燃焼
・関節の負担が軽減

（峡南地区生活習慣病担当保健師グループ）

＊平成26年度の健診申込み調査は、２月頃に郵送します。申込みを忘れないように、必ず提出をお願いします。
＊詳細は、各世帯に配布される『平成26年度生活習慣病予防健診のお知らせ』をご覧ください。

確定申告が始まります　～鰍沢税務署から～

◆確定申告出張相談会

開催日時		会場
2月4日（火）	午前10時～正午 午後 1 時～3時30分	身延町総合文化会館
2月5日（水）		中富総合会館

所得税の確定申告が必要な方はこの機会をご利用ください

- 給与を2か所以上からもらっている方
- 年末調整で、保険料や扶養などの控除を忘れた方
- 医療費控除を受ける方
- 住宅借入金等特別控除を受ける方　等

◆平成25年分確定申告等税務署窓口での受付・納付

申告の種類	受付期間等
所得税確定申告（還付）	1月　6日（月）～
所得税確定申告 （申告納税額のあるもの）	2月 17日（月）～3月17日（月）
消費税確定申告	1月　6日（月）～3月31日（月）
贈与税申告	2月　3日（月）～3月17日（月）

※ 鰍沢税務署では、閉庁日（土・日・祝日）の相談及び申告書の受付は行っておりませんが、郵送又は税務署の『時間外文書収受箱』に投函することにより申告書を提出することができます。

※ 作成済の申告書の提出先：鰍沢税務署
（〒400-0693　富士川町鰍沢1502-1）

◆税理士による無料申告相談の開催日程

開催日時		対　象	会　場
2月　3日（月）	午前10時～正午 午後　1時～4時	年金受給者ほか（※1）	市川三郷町役場本庁舎1階大会議室 （市川三郷町市川大門1790-3）
2月13日（木）		小規模納税者ほか（※2）	

（※ 1）年金受給者及び給与所得者の所得税の申告が対象
（※ 2）小規模納税者の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の所得税申告が対象

【問い合わせ先】
鰍沢税務署　☎0556-22-3191

町県民税・国保税申告、確定申告の会場を変更します　～税務課から～

◆今年度から申告会場は次のとおりとなります

会場	受付期間	受付時間
中富総合会館1階和室	2月17日（月）～3月17日（月）	午前9時～12時 午後1時～　4時
身延町総合文化会館2階会議室	2月18日（火）～2月21日（金） 3月　4日（火）～3月　7日（金）	
下部地区公民館多目的ホール	2月24日（月）～3月　3日（月）	

平成26年度町県民税国保税申告及び平成25年中確定申告の町での受付期間は、2月17日（月）から3月17日（月）です。役場閉庁日（土・日・祝日）の受付は行いませんが、郵送により町の申告書を提出することが出来ます。

申告相談日程等について、**詳しくは2月号の広報に掲載**します。

【問い合わせ先】
税務課 課税担当
☎0556-42-4803

「障害者控除対象者認定書」ご存知ですか？

障害者手帳等をお持ちでない65歳以上の方に、介護保険要介護・要支援認定に関する情報をもとに「障害者控除対象者認定書」を交付します。

■「障害者控除対象者認定書」とは

本人または扶養親族にこの認定書があれば、障害者手帳等を持っていなくても申告することにより**障害者控除として所得税や住民税の所得控除を受ける**ことができます。

■「障害者控除対象者認定書」を受けることができる方（対象者）は？

身延町に住所を置く65歳以上の方で、平成25年12月31日を基準日として介護保険認定調査を受けている方のうち、下表いずれかに該当する方です。

	障害区分	判定基礎	判定基準
障害者控除対象者	身体障害者 （3級～6級に準ずる）	介護認定に係る主治医意見書での障害高齢者の日常生活自立度	「B1」・「B2」
	知的障害者 （軽度・中度に準ずる）	介護認定に係る主治医意見書での認知症高齢者の日常生活自立度	「Ⅱa」・「Ⅱb」
特別障害者控除対象者	身体障害者 （1級～2級に準ずる）	介護認定に係る主治医意見書での障害高齢者の日常生活自立度	「C1」・「C2」
	知的障害者 （重度に準ずる）	介護認定に係る主治医意見書での認知症高齢者の日常生活自立度	「Ⅲa」・「Ⅲb」 「Ⅳ」・「M」

※ 平成25年12月31日に認定を受けている、または認定申請中である場合とします。

※ すでに障害者手帳等を所持している方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要はありません。

※ 認定に係る主治医意見書の日常生活自立度の項目である「障害高齢者の日常生活自立度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」の度合いにより判断します。
（例えば、平成25年10月1日に介護認定の申請があり、10月5日に受診、10月8日に認定調査を行い、11月1日に認定結果が出て12月31日を迎えた場合、10月5日に受診した主治医意見書での日常生活自立度により判断することになります。）

■ 手続き

申 請 者：本人または家族
申 請 先：福祉保健課 介護保険担当（すこやかセンター）
必要書類：介護保険被保険者証、認印
申請受付：1月20日（月）～

※ 上記表の判定基準に該当し、すこやかセンターに来所いただければ、その場で「障害者控除対象者認定証」を交付します。

【問い合わせ先】
福祉保健課 介護保険担当
☎ 0556-20-4611

国保だより

ジェネリック医薬品（後発医薬品）のご紹介

【問い合わせ先】
町民課 国保高齢者医療担当
☎0556（42）4804

1．ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

医薬品には、一般の薬局・薬店で販売されている「一般用医薬品」と、医療機関で診察を受けたときに医師から処方される「医療用医薬品」があります。さらに、「医療用医薬品には、新しく開発・販売される「先発医薬品（新薬）」と、先発医薬品の特許が切れた後に他の医薬品メーカーから同じ有効成分で製造・販売される「後発医薬品」があり、後者を「ジェネリック（generic ＝ 一般的な）医薬品」とも言います。

2．ジェネリック医薬品のメリットは？

先発医薬品の研究開発には、長い歳月と多額の費用がかかるため、それがコストとして薬の値段に反映されています。これに比べてジェネリック医薬品の場合、既に有効性や安全性について先発医薬品で確認されていることから開発期間やコストを大幅に抑えられ、結果として薬の値段も先発医薬品と比べて3割～5割程度も安く設定することができると言われています。

3．ジェネリック医薬品の効き目や安全性は？

ジェネリック医薬品は「安くて本当に効き目はあるのか」「安全性は大丈夫なのか」と心配する方もいるかも知れません。しかし、ジェネリック医薬品の開発にあたっては、医薬品メーカーにおいて様々な試験が行われており、それによって先発医薬品と効き目や安全性が同等であることが証明されたものだけが、厚生労働大臣によってジェネリック医薬品として承認されています。

4．ジェネリック医薬品を活用して、医療費の抑制をしよう

現在、身延町の国民健康保険加入者におけるジェネリック医薬品の利用率（数量ベース）は、平成25年9月調剤分において全体の調剤に対して〝23・6％〟といった状況です。治療内容によってはジェネリック医薬品が適さない場合や新薬しかないといった場合もありますが、特徴をご理解いただき、ジェネリック医薬品をぜひ活用し、**「増え続ける医療費」**の抑制にご協力をお願いします。

ジェネリック医薬品について、まずは医師や薬剤師にお気軽にご相談ください。

国民年金だより

２０歳になったら国民年金

◆新成人になられた方へ

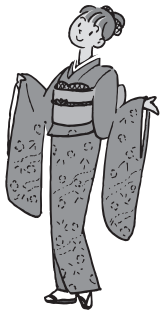

ご成人おめでとうございます。20 歳になると社会的に大人と認められることも多く、様々な義務も生じます。そして、日本に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の人は国民年金に加入することが義務付けられています。

20 歳の誕生日が近づくと、日本年金機構から「資格取得届」が住所地に送付されますので必要事項を記入して役場の窓口に提出してください。後日、年金手帳が届きます。

「年金は貰えないかもしれないから加入しない、払わない」という方がいたらその考えは危険です！（未加入・未納は法律違反です！必ず届出してください！！）

人生のいろいろなリスクに対して
生活を保障してくれるのが・・・

- 不慮の事故・病気などによる障害
- 年をとって以前のように稼げない
- 死亡

国民年金

【年金種類】
老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金

国民年金の趣旨：リスクに対して社会全体で備える

保険料を未納の状態にしておくと、年金を受け取れなくなる場合があります。所得の低い人や学生の方は申請をすれば保険料が免除される「免除制度」と「学生納付特例制度」があります（民間の個人年金や保険商品には免除はありません）。免除していた期間は年金を受給するための資格期間としてカウントされます。役場の窓口で申請出来ますのでご相談ください。

新成人の皆さまはご自分の年金の積み上げがスタートしました。制度を正しく理解してより良い人生設計をしてください。

◆国民年金の２年前前納（口座振替）が始まります

現行最大で１年間となっている国民年金保険料前納について、平成 26 年４月末の口座振替分から、割引額のより大きい２年前納がご利用いただけます。

申込み期限：２月末まで

2年前納のメリット

- ２年間で**1万4000円程度の割引**
- ２年前納分の全額がその年の社会保険料控除となる
- 口座振替のみの適用なので、納付忘れを防ぐことができる

【問い合わせ先】
町民課 町民担当
☎ 0556-42-4804

１月の年金相談会

開催日	時　間	場　所	内　容
１月 22 日（水）	午前９時 30 分～午後４時	南部町森林組合	年金事務所職員による年金全般に関する相談会

まちのわだい －TOPICS－

いろんな出来事をお届け

地域の話題や情報をお寄せ下さい　政策室 広聴広報担当
☎0556-42-4801

300人が身延山・七面山を駆け抜ける

身延山 七面山 修行走

12月1日、身延山・七面山でトレイルランニングレースが行われました。トレイルランニングとは、平地とは違いハイキング道や林道を走ること。そして今回のコースは高低差がきつく、累積標高2700mにもなり「修行走」と名付けられるほどの難コース。

参加者は36キロのロングコース、13キロのショートコースに分かれスタート。ロングコースは身延山三門をスタートし、奥之院、七面山、感井坊を通って三門に戻ります。

参加者は難コースの高低差をものともせず走り抜け、「気持ちよかった」「声援がうれしかった」との声が聞こえました。

富士川流域を自転車で疾走

第1回 ツール・ド・富士川

11月30日、第1回ツール・ド・富士川が開催されました。富士川流域地区の活性化を目的に、ゲストに戦後初めて日本人でツール・ド・フランスに出場した今中大介さんを招き行われました。

参加者は富士川クラフトパークをスタートし、身延町、市川三郷町、富士川町を通る全長約100キロのルートを気持ちよさそうに疾走していました。

チャリティーコンサートを開催

みのぶ若竹キッズ

11月9日、身延総合文化会館で和太鼓グループ「みのぶ若竹キッズ」チャリティー定期コンサートが行われました。

過去10年に亘り、コンサートの収益を日本ラオス協会に寄附。これにより飲み水に困っている現地に貯水タンクが作られました。

11年目の新たな活動として、交通遺児支援のためのチャリティー活動をスタート。コンサートでは、和太鼓ならではの迫力ある音がホールいっぱいに響き渡りました。

選挙のしくみ、投票方法を学ぶ

久那土中学校３年生

11 月 18 日、久那土中学校で県選挙管理委員会等主催の明るい選挙出前授業が行われました。

選挙の仕組みと意義をクイズなどを交えながら学んだ後、生徒は候補者役の３人の先生の演説を聞き、どの候補が良いか投票。実際の選挙と同じ投票箱、記載台を用いて行いました。

生徒からは「思っていたより投票は簡単だった」などの感想が聞かれました。

心豊かな成長を願って

子ども・若者育成支援身延町推進大会

11 月 19 日、身延町総合文化会館で「子ども・若者育成支援身延町推進大会」が開催されました。「家庭の日」「青少年を育む日」「科学工作展」などの表彰の他、南部警察署管内中学生交通・防犯弁論大会で入賞した深沢真優子さん（中富中３年）、藤田絵里香さん（身延中３年）が力強く意見発表を行いました。

練習の成果を披露

身延町消防団操法披露

11 月 24 日、総合文化会館駐車場で、身延町消防団によるポンプ操法披露が行われました。身延第３分団、中富第３分団第４部が小型ポンプ操法を、下部第１分団第３部がポンプ車操法を行い、日頃の練習の成果を披露しました。

また、同日午後には消防団員安全管理セミナーが行われ、有事の際の事故を防ぐため、118 人の団員が講演を熱心に聞き入っていました。

身延町消防団は、地域住民の生命と財産を守るために、日々活動しています。

体はぽかぽか。街はあかるく。

いいふろの日 下部温泉郷

11 月 26 日は「いいふろの日」。下部温泉郷内のホテル・旅館 14 件で無料入浴が行われました。下部温泉郷女将会による甘酒もふるまわれ、訪れた人は心も体も温まっていました。

また、夜にはＬＥＤ街灯の点灯式が行われました。下部温泉郷の街路灯をＬＥＤへと変更。点灯式により灯った街灯は、温泉郷の町並みをとても明るく照らしています。

税に関する標語・作文の入賞作品

税を考える週間（11月11日～17日）
テーマ「税の役割と税務署の仕事」
（敬称略・順不同）

■「親子で考える税に関する標語」

主催：(社) 鰍沢法人会 / 協賛：東京地方税理士会甲府支部 / 後援：鰍沢税務署

賞	小学校名	氏　名	（保護者）	作　品
金　賞	身　延	郷　宗龍（そうりゅう）	（裕美子）	税（じぇ）・税（じぇ）・税（じぇ）・・・ぼくらも小さな納税者！
	下　部	山本 茉央（まお）	（昭　子）	税金でよりよい町をつくるためみんなで知ろうそのしくみ
	大河内	渡邊　涼	（　圭　）	みんなの税住みよい町への糧となる
銀　賞	下　部	馬場 恵太	（喜久美）	ぼくだって大きくなったら納めるよみんなの暮らしを守るため
	大河内	筒井 裕子	（治　稔）	一人一人の納税は明るい未来のエネルギー
銅　賞	西　島	埜村 美月	（君　幸）	税金は皆の努力が詰まってる
	下　山	望月 奏汰（かなた）	（久　吉）	税金で広がるぼくらの明るい未来
	身　延	池上　拓	（由　美）	大切にしよう！世界遺産とみんなの税
	大河内	望月 颯人	（みどり）	税を知りみんなで協力街づくり
	原	遠藤 千有里（ちあり）	（利　恵）	税金を納めて作る住み良い社会
	原	依田 亮太	（英　樹）	税金は正しく納めて正しく使おうみんなのために
	久那土	渡辺 里穂	（清　美）	みんなが収めてくれる税金未来のために正しく使おう

■中学生の「税についての作文」

主催：全国納税貯蓄組合連合会・国税庁 / 後援：鰍沢税務署

賞	中学校名	氏　名	題　名
会長賞	身　延	藤本 稜	僕らと税金の使い道 ～復興への願い

■「税に関する高校生の作文」

主催：国税庁

賞	高校名	氏　名	題　名
鰍沢税務署長賞	身延高校	佐野 ひかる（下山）	納税への感謝

■「税に関する絵はがきコンクール」

主催:(社)山梨県法人会連合会 /(財)全国法人会総連合 / 協力:(社) 鰍沢法人会 / 後援：国税庁、山梨県租税教育推進協議会

賞	小学校名	氏　名
鰍沢法人会女性部会長賞	西　島	赤羽 愛琳（あいりん）
佳　作	西　島	依田 康聖
		望月 楓華（ふうか）
		佐野 歩夢
		渡辺 咲愛（さきあ）
	原	望月 淳夢（あつむ）
		佐野 未来
		神田 幸音（ゆきね）

賞	小学校名	氏　名
佳　作	原	近藤 儀軌（よしき）
	下　山	川口 日菜
	身　延	望月 もえ
		柿本 知郁（ちふみ）
		加賀美 悠大
		小笠原 武
		遠藤 あかり
		中村 咲稀
	下　部	佐野 里帆

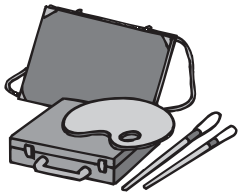

児童館だより

ようこそ、身延児童館へ！

明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、変わらず健やかにお過ごしのことと思います。

今年の干支は「午」。飛躍の年、明るい一年でありますように。児童館は、七年目を迎えます。今年も子どもたちの成長を願い、児童館事業を進めて参ります。どうぞ宜しくお願いいたします。

11月9日　児童館まつり

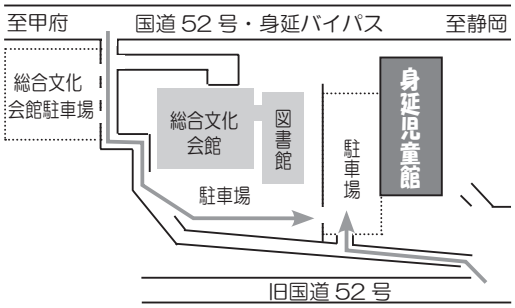

身延児童館（身延福祉センター内）

☎ 0556-62-3880（身延学童共通）

開　館　日　月～土曜日
開館時間　午前9時～午後5時
1月の休館日　1日(水)～5日(日)、12･13日(日･月)、19日(日)、26日(日)

多くの皆さまのご利用をお待ちしています！

環境通信

未来が変わる。日本が変える。 チャレンジ25

【問い合わせ先】環境下水道課　環境衛生担当　☎ 0556-42-4814

使用済み小型家電の受入れが始まります

小型家電リサイクル法の施行に伴い、平成 26 年 1 月 6 日から次の品目を峡南衛生組合のごみ処理場受付で取り扱うことができるようになります。

小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具
2	携帯電話端末、PHS 端末その他の無線通信機械器具
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機 （家電リサイクル法に掲げるテレビを除く）
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、DVD レコーダーその他の映像用機械器具
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具
6	パーソナルコンピュータ
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置
8	プリンターその他の印刷装置
9	ディスプレイその他の表示装置
10	電子書籍端末
11	電動ミシン
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具
14	ヘルスメーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具

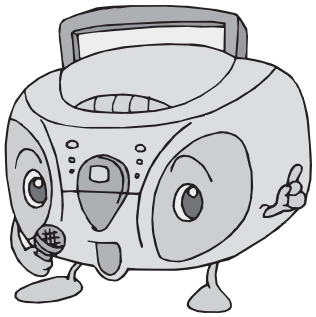

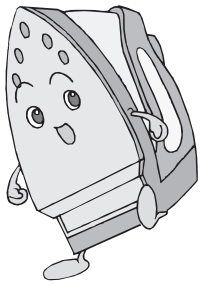

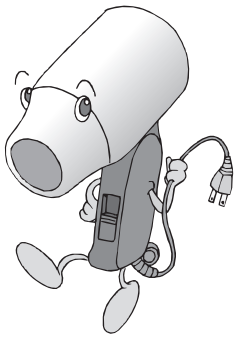

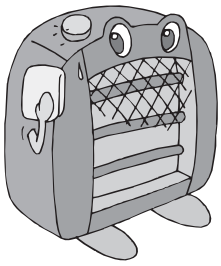

16	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具 （家電リサイクル法に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く）
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具 （家電リサイクル法に掲げるエアコンを除く）
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具 （家電リサイクル法に掲げる洗濯機及び衣類乾燥機を除く）
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具
22	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具
24	電気芝刈り機その他の園芸用電気機械器具
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具
26	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具

※ 個人情報が含まれるものは、あらかじめ消去してください。
※ 上記小型家電は、峡南衛生組合へ直接持参して下さい。（地区の家庭ごみ収集場所では、回収できません）
※ 家電リサイクル法の対象品目（テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（乾燥機）・エアコン）は受入れできません。
※ 費用がかからずに処分することができます。
※ 場合によっては取り扱えないことがありますので詳しくは峡南衛生組合に連絡してください。
　峡南衛生組合　☎0556−42−2207

身延町立図書館だより

NO.112

身延町波木井407番地　電話（0556）62-2141　HPアドレス http://www3.town.minobu.lg.jp/lib/

大勢の皆さまにご参加いただき、無事に第１８回ブック･フェスタ（図書館まつり）を終了することができました。
ご協力ありがとうございました。

第18回ブック･フェスタ　終わる！

11/23（土）
<おはなし会>
「3匹のこぶた」などのおはなしやたくさんのわらべ歌・てあそび歌がいっぱいのおはなし会でした。

<消しゴムはんこ>
約2時間近くでしたが、すごい集中力で見事な作品が続々と･･･。最後はmy栞も完成！！

<造形遊び　紙粘土>
素材は「天使の粘土」。形作りの基本を教わって、次は色づくり。
かわいい作品がたくさんできました。

11/24（日）

<講演会　2度目のエベレスト>
講師は73歳で2度目のエベレスト登頂を果たした渡邉玉枝さん。ＤＶＤで登頂の様子を紹介してくださりながらの講演でした。質問もたくさんあり、充実した講演会となりました。

<本の修理入門>
まさに基本の「き」。
先生の詳しい説明に納得！

このほか「ゆずカフェ」では部屋いっぱいに柚子の香りが広がる中、柚子のホットドリンクのサービスにホッとくつろぐ姿も･･･。

千の風　遊休品バザー売り上げ　：37,180円
ひだまり　ブックバザー売り上げ：　3,940円
ご協力ありがとうございました！！

イベント情報

毎年、恒例　ざぶとん寄席！！

＊出　演：山梨落語研究会
紫紺亭圓夢 さん
萬年堂あにき さん

＊日　時：2月8日（土）午後2時～
＊場　所：身延町総合文化会館
メディアルーム
＊定　員：50名（要申込）

<中富図書室からのおすすめの本>

「そして父になる」
是枝裕和：著　宝島社
家族とはなんだろうか？と考えさせられる作品です。

「夫婦、この不思議な関係」
曽野綾子：著　ワック
夫婦が良い関係を築くための心がけとは。

<図書館歴史連続講座　その１>

町教育委員会生涯学習課文化財担当の深沢広太主任を講師に「富士山世界文化遺産登録の意義と身延町の富士山信仰について」と題して11月16日（土）に講演会が行われました。富士山が世界文化遺産に登録されるまでの詳しい経緯や、また身延町に残っている史跡の紹介を交えたかつての富士山信仰の話に、参加者は興味深く聞き入っていました。

2月の休館日

3・10・17・24日　（毎週月曜日）
28日（金・月末整理日）

The letter from Museum of Gold Mining History
甲斐黄金村・湯之奥金山博物館
26・1・1
Yu-No-Oku Gold Mine

博物館インフォメーション

〒409-2947 身延町上之平1787番地先 TEL 0556-36-0015 / FAX 0556-36-0003
HPアドレス：http://www.town.minobu.lg.jp/locat_minobu/kinzan/index.html メール：yunokin@town.minobu.lg.jp

秋の遺跡見学会を開催しました。

山々が美しい紅葉に染まる11月、湯之奥金山と同時期に操業した金山遺跡を見学する大人気事業・遺跡見学会を開催しました。遠くは千葉からの参加者を含め、総勢23名で、大月・金山金山と上野原秋山・金山金山を見学しました。どちらも「かねやまきんざん」という金山です。

まず、大月市の民宿・河野園を訪れ、オーナーの河野正雄さんに、所有の鉱山臼を見せていただき、金山のお話を聞きました。鉱山臼の詳細は谷口館長が解説し、その後、民宿の目の前にある近代の坑道跡と林道わきの山中の採鉱域を見学しました。

午後は上野原市秋山に移動し、金山金山の露天掘り跡と、秋山金山資料館を見学しました。金山資料館は、秋山にお住まいの星野五俊さんが「地元の歴史を多くの人に知ってもらいたい」という思いで、地元有志の方々と一緒に自宅を改造した手作り資料館です。資料館前では、到着の昼食時に合わせて、星野さんの他に、文化財審議員などに携わっている地元の方々が、地元のキノコの味噌汁や竹炭そばなどをご用意してご歓待くださいました。昼食後、傾斜がある登山道を星野さんのご案内で30分ほど登りました。この登山道も、実はこの日に合わせて星野さんが地道に作ってくれたものでした。やっとの思いで露天掘り跡に到着し、周辺と坑道を小松学芸員の解説で現地見学した参加者の皆さんはどこも興味深そうに自分なりの観察をしていました。

再び資料館に降りてくると、今度はゆず茶をいただき、美味しいゆず茶が参加者の冷えていた体を温めてくれました。帰りには参加者全員にゆずや花梨のお土産までご用意いただき、終始、秋山の皆さんがくださったお心遣いに、参加者は深く感激しました。

第2回金山遺跡・砂金研究フォーラム　開催のご案内

講演事業を楽しみにしてくださっている皆さま、昨年に引き続き研究集会として「第2回金山遺跡・研究フォーラム」を開催いたします。時代問わず金山遺跡・産金技術についての問題提起や日頃の素朴な疑問を語り合ってみませんか？

誰もが発表者になれる気軽な討論の場です。どなた様もお気軽にご参加ください。

日　時：２月１日（土）午後１時30分～午後５時まで
主　催：湯之奥金山博物館応援団Ａｕ会
場　所：湯之奥金山博物館多目的ホール　※参加料：資料代として500円

今月の『豆知識講座』はお休みです。
次号をお楽しみに！！

1月の休館日（元日と毎週水曜日）
1日、8日、15日、22日、29日

2月末日まで点灯しています♪

クリスマスも終わり、各地のイルミネーションも灯りが消え始めてしまう１月ですが、金山博物館駐車場のイルミネーションは２月末日まで、午後４時30分～午後10時まで毎日点灯しています。博物館にお越しの際は、『黄金の足湯』に浸かりながらご覧頂き、心と身体を温めてください。

※５時以降にお車でお越しの際は、リバーサイドパーク駐車場をご利用ください。

INFORMATION
おしらせ

小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭の皆様へ

平成26年4月に小中学校へ入学する児童がいるひとり親家庭に対して、県から支度金として、児童一人につき一万円を支給します。

平成26年1月1日現在において、次の要件をすべて満たす方は、峡南保健福祉事務所福祉課へ申請してください。

【支給要件】

●県内在住であること。

●平成26年4月に山梨県内の小中学校（特別支援学校を含む）へ入学する児童を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親（父母のない児童の養育者を含む）であること。

※ただし、児童福祉施設（母子生活支援施設を含む）に入所中の児童並びに里親に委託中の児童は除く。

●申請者本人の平成25年度（平成24年分）の所得税が非課税であり、かつ同居している扶養義務者（父母兄弟等）の平成24年中の所得が、児童扶養手当法で規定する所得制限限度額未満であること。

●生活保護の受給世帯でないこと。

【申請期限】

1月31日（金）

※1月1日以降に支給要件へあてはまるようになった場合、もしくは1月31日（金）までに申請できなかった場合には、3月31日（月）まで受け付けます。

【問い合わせ先】

峡南保健福祉事務所 福祉課
☎0556（22）8145
身延町役場 子育て支援課
☎0556（20）4580

山梨県心身障害者自動車燃料費助成

峡南保健福祉事務所

山梨県では、次の方を対象に自動車燃料費の助成を行います。本年度については、平成25年1月から12月（12か月分）を助成対象期間とします。

請求に必要な書類は、次の場所にあります。

●峡南保健福祉事務所

●身延町役場福祉保健課
（中富すこやかセンター）

●身延町社会福祉協議会

●峡南圏域相談支援センター
（六郷ふれあいセンター）

●峡南保健福祉事務所ホームページ
http://www.pref.yamanashi.jp/kn-hokenf/

※請求には、領収書（請求者の氏名・販売店の印があるもの）または支払い証明書が必要です。

【助成対象者】

自動車税または軽自動車税の減免を受けている者（申請済みの者）で、身体障害者手帳1級または2級の者、療育手帳Aの者、戦傷病者手帳特別項症、第1項症または第2項症に該当する者。

【受付日・会場】

いずれかの会場へ来場の上、手続きを行ってください。

①**1月15日（水）** 午前10時～午後3時
南部町活性化センター
1階 多目的ホール

②**1月17日（金）** 午前10時～午後3時
市川三郷町役場　1階 大会議室

③**1月21日（火）** 午前10時～午後3時
中富すこやかセンター 1階 会議室

④**1月24日（金）** 午前10時～午後4時
南巨摩合同庁舎（富士川町）
1階 小会議室

※右記会場に来られない場合には、峡南保健福祉事務所福祉課（南巨摩合同庁舎1階）でも受付を行います。

期間：1月15日（水）～2月7日（金）
（土・日を除く）

時間：午前9時～午後5時
（最終日は午後4時まで）

【問い合わせ先】

峡南保健福祉事務所 福祉課
☎0556（22）8145

犬の飼い方教室

しつけ方を学ぼう

「うちの犬は言うことを聞かない！」「もっと、犬のことを知りたい！」など犬に関する悩みを解決したい方、もっと犬との関係を深めたいという方を対象とした「犬の飼い方教室」が開催されます。

飼い犬ともっと仲良くなるために、しつけ方を学んでみましょう。

【日時】 2月5日（水）
午後2時～午後3時30分
（受付）午後1時30分～

【場所】 市川大門町民会館 講堂
市川三郷町市川大門1785

【参加費】 無料（当日受付も可能ですが、できるだけ事前の申込みをお願いします。）

【注意事項】 愛犬の同伴参加はできませんので、ご注意下さい。

【申し込み・問い合わせ先】

峡南保健所 衛生課
☎0556（22）8151
動物愛護指導センター
☎055（273）5034

「職業訓練受講者」募集中

再就職を目指す方へ

【コース】産業技術科

【対象】機械や溶接等、再就職に必要な技能・技術を身につけたい方

【訓練期間】
3月4日～9月26日（7か月）

【訓練場所】
山梨職業訓練支援センター
（甲府市中小河原町403―1）

【受講料】無料（テキスト代実費）

【申込方法】1月29日（水）までに住所または居所を管轄するハローワークへ

【問い合わせ先】
山梨職業訓練支援センター
☎055（242）3066

パスポートはお近くの県民センターへ

峡南地域県民センターでは、パスポートの申請と受取りが出来ますので、ご利用ください。

【受付時間（開庁日）】月～金曜日

申　請　午前9時～午後4時30分

受取り　午前9時～午後5時15分

（祝日、12月29日～1月3日は除く）

※申請日を含め、開庁日で数えて10日目以降にお受け取りいただけます。

自動車（軽自動車除く）の車検の際に必要となる納税証明書の交付など、次の業務も行っておりますので、ご利用ください。

●県税の納税証明書の交付

●県税の収納
（納付書の再発行もできます）

●情報公開の受付

【受付時間（開庁日）】月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
（祝日、12月29日～1月3日は除く）

【問い合わせ先】
山梨県峡南地域県民センター
富士川町鰍沢771の2
（南巨摩合同庁舎1階）
☎0556（22）8131

身延町農業委員会委員選挙人名簿

登載申請について

身延町に住所を有する、満20歳以上で次の要件を満たすものについて、1月1日における選挙資格を調査し、農業委員選挙人名簿を作成することが法律により決められています。

「身延町農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を12月下旬に全戸配布いたしましたので、次に該当する方は提出してください。

①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人。（その耕作が所有権、賃借権、その他適法の権限に基づいてなされていること。）

②①に該当する人の同居の親族またはその配偶者で、年間60日以上耕作の業務に従事している人。

③10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員または社員で、年間60日以上耕作の業務に従事している人。

【問い合わせ先】
身延町農業委員会（産業課内）
☎0556（42）4805

日本現代工芸美術展

なかとみ現代工芸美術館

なかとみ現代工芸美術館では、『第52回日本現代工芸美術展inYAMANASHI』が1月19日（日）まで開催されています。

日本工芸会を代表する文化勲章受章者、文化功労者、日本芸術院会員を始め、現代工芸の分野で活躍する精鋭作家郡による独創的なコンセプトによって表現された作品が一堂に展示されています。

【開館時間】
午前9時30分～午後5時

【休館日】火曜日

【観覧料】一般500円（450円）
大・高校生300円（270円）
小・中学生100円（90円）
※（　）内は20名以上の団体料金

【問い合わせ先】
なかとみ現代工芸美術館
☎0556（20）4555

移動県民相談会

無料・事前予約不要

相談員が無料の相談会を開催します。事前の予約は不要ですので、直接会場にお越しください。

【内容】法律相談（家族・近隣問題、相続、金銭貸借）、土地相談、住宅相談、交通事故相談、消費生活相談

【日時】1月23日（木）
午前10時～午後3時

【場所】
南巨摩合同庁舎2階AB会議室
（富士川町鰍沢771―2）

【問い合わせ先】
県民生活センター
☎055（223）1571

新しい教育委員構成

身延町教育委員会

新しい教育委員の皆さんを紹介します。（平成25年11月19日～）

【教育委員】（敬称略）

●教育委員長
望月忠男　（日向南沢）

●教育委員長職務代理者
池上要靖（ようせい）　（身延）

●委　員
渡邉勢津子（大炊平）
片田駿三　（大野）

●教育長
鈴木高吉　（小田船原）

公民館がギャラリーに変身

下部地区公民館

下部地区公民館では、館内一部をギャラリースペースとして貸出をしています。

11月25～29日の間、下部デイサービスに入居されている方々の作品を展示しました。書道や貼り絵、どれも力作ぞろいで、訪れた人は一つ一つの作品に見入っていました。

【貸出スペース問い合わせ先】
下部地区公民館
☎0556（20）3017

三世代ふれあい健康教室

身延町愛育会　身延・下山班

11月23日に「三世代ふれあい健康教室」を富士川クラフトパークにて開催しました。この教室は、「地域や家族とのふれあいが少なくなった」という地域の声があり、毎年実施しています。

当日は青空の下、71人という多くの参加があり、新聞乗りゲームや、健康クイズなど、三世代で楽しく歩きながら身体を動かしました。

これからも愛育会では、人と人とのふれあいを大切に、地域の健康づくりをすすめていきます。

がんばれ！スポーツ

第7回グラウンドゴルフ大会

10月27日（日）町民グラウンドゴルフ大会が遅沢スポーツ広場にて開催され、102人が参加し熱戦が展開されました。

優勝　渡辺太郎（常葉）39打
準優勝　望月明夫（大塩）39打
3位　磯野和子（常葉）39打
4位　赤池萬逸（常葉）40打
5位　平田ふく子（波木井）40打
6位　望月賢一（西嶋）40打

参加された皆様、大変お疲れ様でした。

第38回町内サッカー大会

10月31日～11月5日にかけて、町内サッカー大会が大河内小学校グラウンドで行われました。今年度は4チームによるリーグ戦で大会を行い、上町QOLIS（クオリス）チームが全勝で2年ぶりに優勝を手に入れました。

優　勝：上町QOLIS
準優勝：角打クラブ
第3位：役場FC
第4位：梅平FC
最優秀選手賞：深沢収（上町QOLIS）
敢闘賞：柿島義大（角打クラブ）

町内サッカー大会優勝：上町QOLIS↑

↓ソフトテニス合同練習会

ソフトテニス合同練習会

11月9日、町内ソフトテニス部競技力向上合同練習会が甲南テニスコートで開催されました。

これは身延町体育協会ソフトテニス部主催の事業で、町内ソフトテニスのレベルアップと、世代を超えた交流の機会を目的として行われ、指導者にヨネックス所属の一流選手を招きました。

一流選手の動きと技を少しでも学ぼうと、子どもたちは真剣な眼差しで取り組んでいました。

1月は償却資産の申告月

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産（構築物、機械、装置、工具及びその他の備品など）で、決算書の中で減価償却費として経費になっていく資産）についても課税の対象となります。

このような資産をお持ちの方は、1月1日現在の所有資産について、町へ申告していただくことになります。（地方税法第383条）。

■提出期限：**1月31日（金）**
■提　出　先：税務課、下部支所、身延支所

【問い合わせ先】
税務課 課税担当　☎0556-42-4803

1月10日は110番の日

110番は、事件事故の緊急通報番号です。事件や事故に遭われた方や目撃された方は、慌てずに落ち着いて通報をお願いします。

《入札結果を公表します》

－　入札日 11 月 28 日　－

委託・工事名	場所	請負業者	請負金額（円）
下部簡易水道量水器取替工事	岩欠・大炊平・一色・市之瀬・清沢・北川	㈱古関工業	11,340,000
中富北部・南部簡易水道量水器取替工事	西嶋・久成・宮木の一部	㈱川口建設	5,995,500
身延地区公民館下山分館建設外構工事	下　山	近藤工業㈱	18,585,000

平成25年度明るい選挙啓発ポスターコンクール

佳作　身延小2年　望月滉（ひかり）さん

東京電力の社員などを装った詐欺・窃盗、悪質な勧誘が増えています

特にご年配の方が被害に遭われるケースが目立っています。

◆電気料金を安くする方法
◆電気料金メニュー見直しの提案
◆節電コンサルトや節電機器の紹介

これらの訪問で不審に思われたときは、室内に上げずに、すぐに**東京電力へお問い合わせください。**

【連絡先】東京電力株式会社 山梨カスタマーセンター
☎ 0120-995-882

INFORMATION

平成25年11月１日～30日までの受付（敬称略・順不同）

善　意　ありがとうございます

―― 身延町へ ――

― 社会福祉協議会へ ―

出　生　すくすくよい子に

あかちゃん　　保護者　　（地　区）

婚　姻　末永くお幸せに

夫　　妻　　（地　区）

死　亡　ご冥福をお祈りします

氏　名　（年齢）　届出人　（地　区）

※個人情報保護のため、個人が特定できる情報は削除して掲載しました。

あ・と・が・き

あけましておめでとうございます。いよいよ新しい年がスタートしました。今月の表紙は、募集していた笑顔の写真です。81もの素敵な笑顔が集まりました。たくさんの応募をありがとうございました。大きくなっている写真は入賞作品。そしてベストスマイル賞は中央左の女の子です。とても素敵な笑顔ですね(^^)

みなさまにとっての一年が、この笑顔のように素敵な一年になりますように・・・。

（広報担当 H）

広報みのぶ　毎月１回（１日）発行
●編集・発行
〒409-3392　山梨県南巨摩郡身延町切石350番地
身延町役場 政策室 広聴広報担当　☎0556-42-2111（代表）
FAX 0556-42-2127　URL http://www.minobu.lg.jp/

「身延の六老杉」が町の天然記念物に指定

（平成 25 年 11 月 22 日　身延町教育委員会告示第 11 号）

身延山久遠寺の支院妙石坊の対岸、鷹取山の中腹に「身延の六老杉」と呼ばれる高くそびえるスギがあります。根元幹囲 12.62m、目通り幹囲 9.95 m、樹高 53.5 mと県下では稀に見る巨樹です。主幹は地上約 4 mの高さで二幹に分かれており、植栽された 2 本の杉が合着したものと推測されます。

言い伝えによると、日蓮聖人が身延山に入った当時、六老僧と呼ばれる高弟らが給仕のため耕作した畑があったと言われ、「六老僧畑（あるいは略して六老畑）」という名称が伝わっています。「六老僧畑」の推定地は諸説ありますが、この杉の所在地も推定地の一つで、かつて当地の古老は一群の老杉を指して「六老」と呼んでいました。

昭和 6 年発行の山梨県山林部「山梨県名木誌」には、この樹の周辺に 3 本の大杉があり、それらは身延山奥之院の日蓮聖人お手植の杉と同じ規模であったという記載が見られます。身延山に寄り添う鷹取山、その山中に悠然とそびえ立つ老杉の一群に、人々は日蓮聖人を慕う六老僧の姿を重ね合わせていたのかもしれません。今はそのうちのこの 1 本が残り、身延山久遠寺の歴史を伝えています。

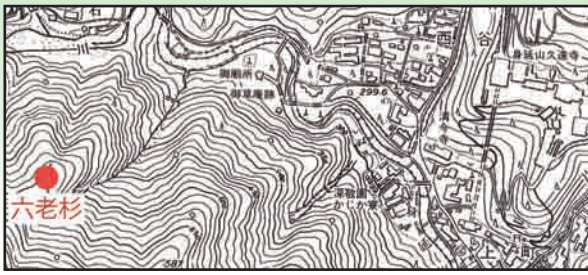

活動紹介☆身延町少年少女発明クラブ

学校では先生に教えてもらうことが中心ですが、発明クラブは自分の意思で集まった子どもたちのための課外活動の場です。

月２回、「工作がしたい」、「発明がしたい」といった意欲をもった子どもたちが、のびのびと自由に発想し、主体的に学びながら活動をしていて、今年度は 16 人の子どもたちが楽しく学んでいます。

また、科学工作展では毎年入賞をしており、アイデアいっぱいの作品が生まれています。

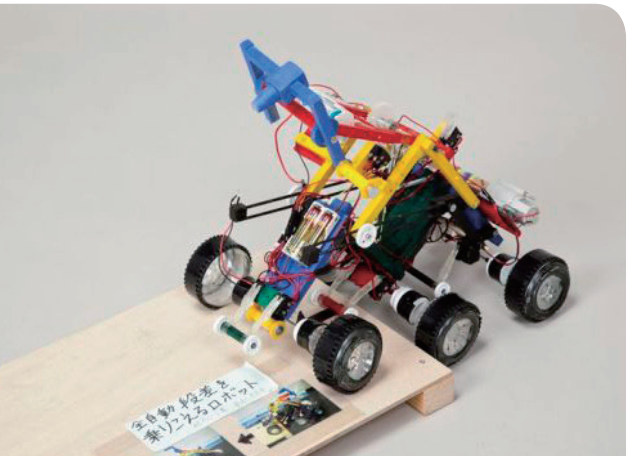

～発明クラブは次のとおり開催しています～

- **開設日時**　第２・第４土曜日　午前９時～ 11 時 30 分
- **開設場所**　身延町役場 身延支所３階
- **入会資格**　小学１年生～中学３年生（小学３年生以下は親子同伴）
- **費　　用**　参加者１人につき、年間 1,000 円
- **申込方法**　詳細は生涯学習課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
生涯学習課 生涯学習担当
☎ 0556-20-3017